

# I 船員労働時間等実態調査

## 目 次

A はじめに	1
B 調査の概要	1
C 調査結果	2
D 参考資料	8

### A はじめに

ゆとりある生活の実現、労働者の福祉の向上、休日の増加による内需の拡大を図るべきであるとする国際協調・経済構造調整の観点から、労働時間の短縮は今や我が国全体として取り組むべき重要課題となっている。このような状況に対応するため、労働時間短縮動向の現状を把握するとともに、労働時間短縮のノウハウを探ることを目的に事業者調査を実施した。

本研究の遂行に当たっては、船員、事業者など多くの方々の協力を賜った。ここに、深く感謝を表します。

### B 調査の概要

#### 1. 調査目的

週平均40時間労働制への移行、適正な定員の確保のため、継続的に船員の労働実態を詳細に把握する。

#### 2. 調査の対象

(1) 労働時間に関する調査については、漁船を除く全船舶所有者を対象とした。

(2) 定員に関する調査については、就業規則に定員を記載している船舶所有者全て(漁船を含む。)を対象とした。

#### 3. 調査期間

平成8年7月から8月に調査を実施し、調査時点は平成8年4月1日現在とした。

#### 4. 調査の方法

原則として就業規則、労働協約等で定めている週平均労働時間によることとした。ただし、就業規則、労働協約のいずれも定めていない船舶所有者については、当該船舶所有者に調査票を送付し、その上で調査票の返送(必要に応じて電話などにより催促)による調査を行った。

#### 5. 調査項目

##### a. 労働時間に関する調査

所定労働時間

- (1) 一日の労働時間数
- (2) 年間休日数(有給休暇日数を含む。)  
(陸上休日・停泊休日等別)
- (3) 有給休暇日数が定まっている場合、  
(2)の内、有給休暇日数

##### b. 補償休日労働

補償休日の労働に関する協定を締結している場合、補償休日労働の日数の限度

##### c. 基準労働期間の長さ

#### d. 定員に関する調査

- (1) 甲板部職員数
- (2) 機関部職員数
- (3) 甲板部員数
- (4) 機関部員数
- (5) 通信士数
- (6) 運航士数
- (7) 事務部員数
- (8) その他(漁労長、スチュワーデス、サービス要員等)

### C 調査結果

#### 1. 調査結果の概要

##### a. 1日の労働時間

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された1日の労働時間の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図1のとおりである。

700トン未満の内航貨物船と内航旅客船に8時間未満の船舶が3.5%と9.5%であり、9時間以上の船舶が4.5%と9.8%である。また、700トン以上の内航貨物船と内航旅客船では、8時間未満の船舶が0.5%と2.6%であり、9時間以上の船舶が0.7%と0.5%であるが、ほとんどの船舶で8時間となっている。8時間未満や9時間以上の船舶は、運航形態や航路の特殊事情が推察される例外的な場合で、1日の所定労働時間は全体で8時間の船舶が91.9%とほとんどが8時間となっている。

外航船では、9時間以上が0.9%あるのみで、99.1%の船舶が8時間となっている。

##### b. 年間休日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された年間休日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図2のとおりである。

年間104日以上割合は、全体で64.2%であり、次いで78日～103日が32.9%となっている。船種別でみると、年間104日以上割合は、外航船で最も多く98.6%であり、次いで700トン以上の内航旅客船95.7%、700トン以上の内航貨物船91.3%となっている。年間104日以上割合が最も低いのが700トン未満の内航貨物船で57.4%である。年間休日104日以上達成率は、700トン未満の内航貨物船以外では9割もしくは7割以上で高いが、700トン未満の内航貨物船では5割を少し超える程度にとどまっている。

各船種別で年間平均休日日数を見てみると、最も多いのが外航船の156日であり、最も少ない700トン未満の内航貨物船は、115日となっている。全体の年間平均休日日数は、120日となっている。

##### c. 有給休暇日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された有給休暇日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図3のとおりである。

外航船では、20～29日が89.3%であり、30日以上が8.9%であることから20日以上が98.2%となり最も多くなっている。また、平均日数では26日となっている。

内航旅客船は、20日以上が55.6%で半数を超えているが、内航貨物船は28.4%と最も低い。20日以上をトン数別でみると、内航貨物船と内航旅客船とも700トン未満の船舶では、それぞれ24.5%と48.4%で半数以下となるが、700トン以上の船舶では、貨物船と旅客船それぞれ59.5%と83.6%と多くなっている。

##### d. 補償休日労働の限度

補償休日労働日数の限度を船種別及び総ト

ン数別に示すと図4のとおりである。

年間当たり18日以上とする船舶が95.6%とほとんどであり、平均では27日となっている。内航貨物船と内航旅客船の700トン未満で17日以下が、それぞれ5.6%と6.7%と若干ある程度である。

#### e. 時間外労働の割増手当の状況

時間外労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図5のとおりである。

割増手当は3割増とするものがほとんどであり、全体では89.2%となっている。3割～5割増以上の船舶では、外航船以外の内航貨物船と内航旅客船で若干多く、11.2%と10.8%である。特に700トン以上の内航貨物船と内航旅客船で多く、それぞれ15.8%と20.3%となっている。

#### f. 休日労働の割増手当の状況

休日労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図6のとおりである。

休日労働の割増手当の状況を全体でみると、3割～5割増が最も多く78.9%であり、3割増が19.1%となっている。5割増超は、わずか2.0%であった。3割～5割増の部分の順位を船種別で見ると、外航船が95.4%（5割増超は0%）と最も多くなっている。次いで700トン以上の内航貨物船で92.1%（5割増超は2.5%）となっている。次いで700トン以上の内航旅客船で700トン以上の内航貨物船とほぼ同様である。内航貨物船と内航旅客船の700トン未満では、共に3割から5割増の方がそれぞれ76.8%と70.6%と低くなっているが、3割増の方は逆に他と較べて20.9%と29.1%とそれぞれ高くなっている。

#### g. 基準労働期間の長さ

船員法施行規則第42条2項の基準労働期間を船種別及び総トン数別に示すと図7のとおりである。

外航船は、12月がほとんどで93.7%となっている。内航貨物船では、9月が最も多く59.3%と半数以上となっている。内航貨物船をトン数別でみると、最も多いのは700トン未満も700トン以上も9月であるが、2番目に多いのが、700トン未満では3月（18.3%）であるのに対し、700トン以上では12月（34.9%）となっている。内航旅客船では、12月が41.4%と最も多く、次いで3月の25.3%となっている。また、内航旅客船をトン数別でみると、700トン以上では12月が半数以上の61.9%となっている。700トン未満の方では12月が36.1%と最も多いが、700トン以上の約半数であり、次いで3月の28.4%となっている。

#### h. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

船舶別・トン数別船舶乗組員定数を種別及び総トン数別に示すと図8のとおりである。

外航船には近海区域と遠洋区域を含むために、甲板部職員は500総トン未満では平均2.4人、500～4999総トンでは平均4.1人になっており、5000総トン以上では4.2人になっている。機関部もほぼ同様である。すなわち船舶職員法施行令第2条別表2、3の区分に従って職員数が分かれている。甲板部員数は、20～199総トンで5.3人と多くなっているが、200～699総トンでは1人程度である。700総トン以上になるとトン数の違いに関わらず5、6人程度である。機関部においては、700総トン未満で甲板部と同様に1名程度であり、700総トン以上ではトン数に関わらず3名程度で

ある。内航貨物船、内航旅客船及び漁船の職員は、同様の傾向を示し200総トン未満で1名程度であり200総トン以上で2ないし3名となっている。甲板部員については、内航貨物船と内航旅客船で同様の傾向を示し700総トン未満で1名程度であり、700総トン以上で4ないし5名となっている。機関部部員は、内航貨物船ではトン数にかかわらず1名程度であり、内航旅客船では1000総トン未満で

1名程度であり、1000総トン以上になると2ないし3名となっている。漁船の甲板部員は、近海以遠で操業するとみられる20総トン以上の船舶では、1000総トン以上の多人数を要する特殊な漁種を除き4、5人程度である。機関部部員については、699総トン以下で1名程度であり、500総トン以上では3名程度となっている。

## 2. 調査結果の図

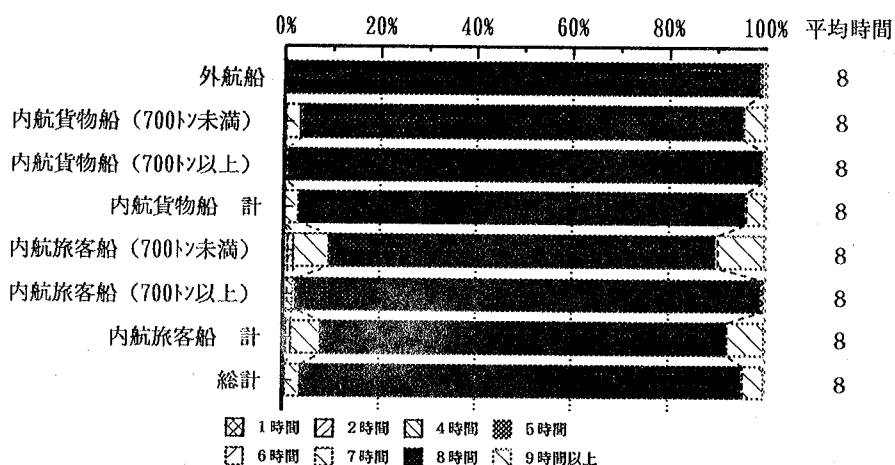


図1. 1日の労働時間

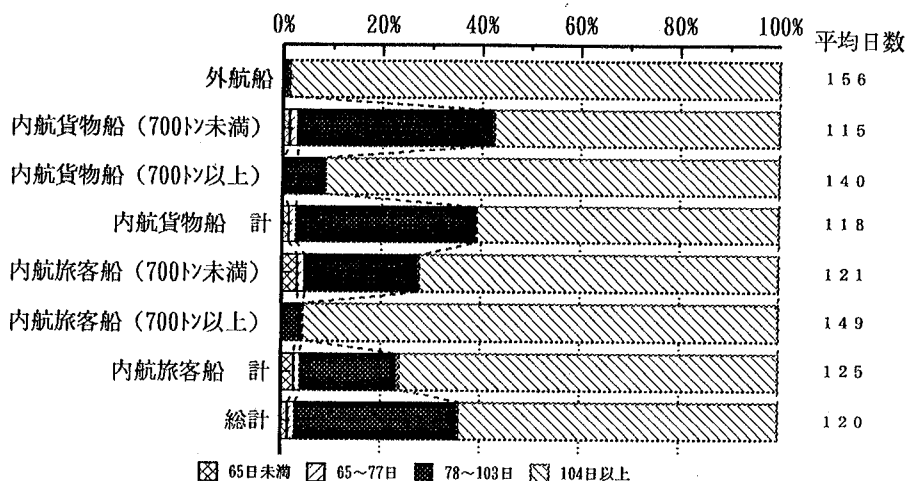


図2. 年間休日数

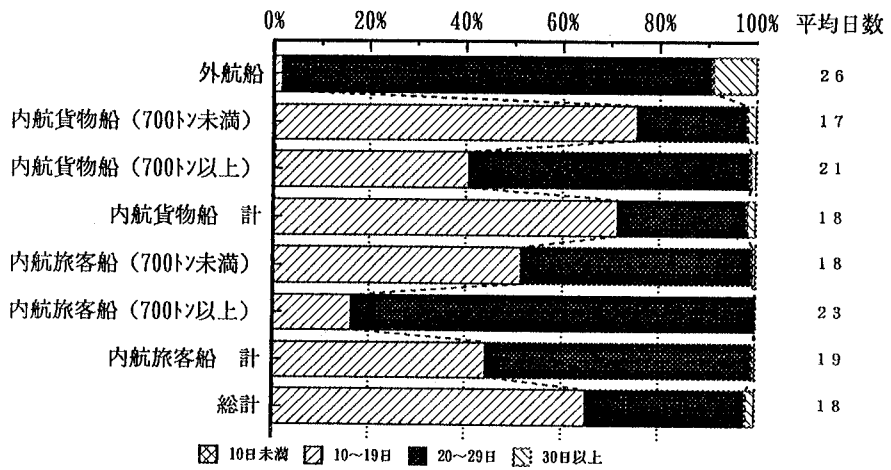


図3. 有給休暇日数

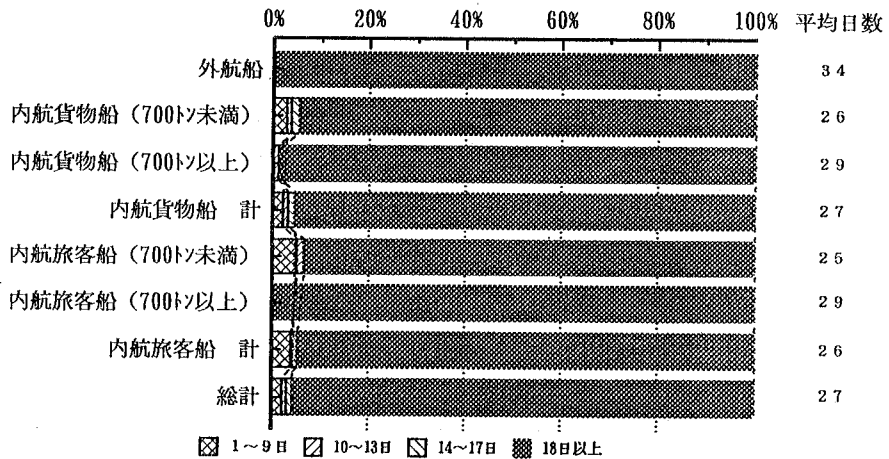


図4. 補償休日労働の限度

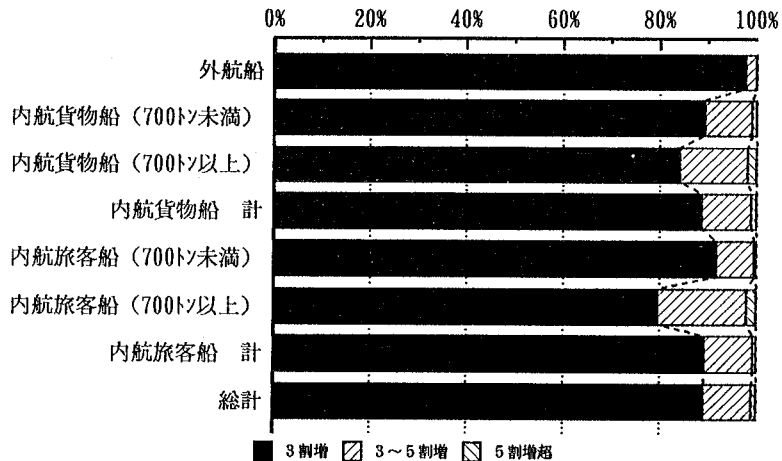


図5. 時間外労働の割増手当の状況

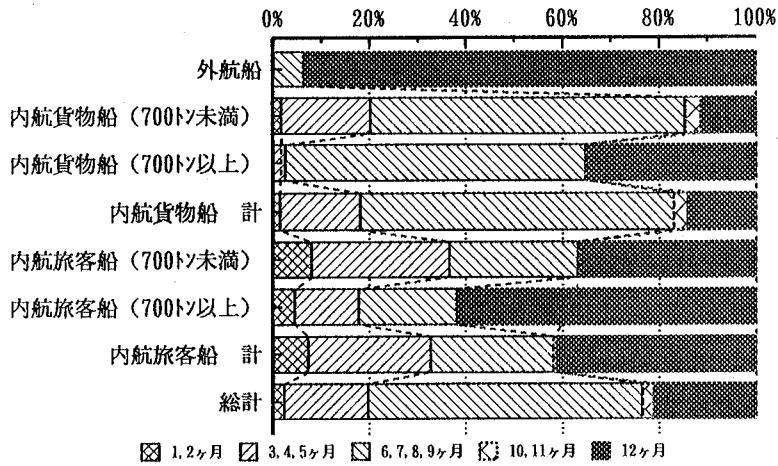
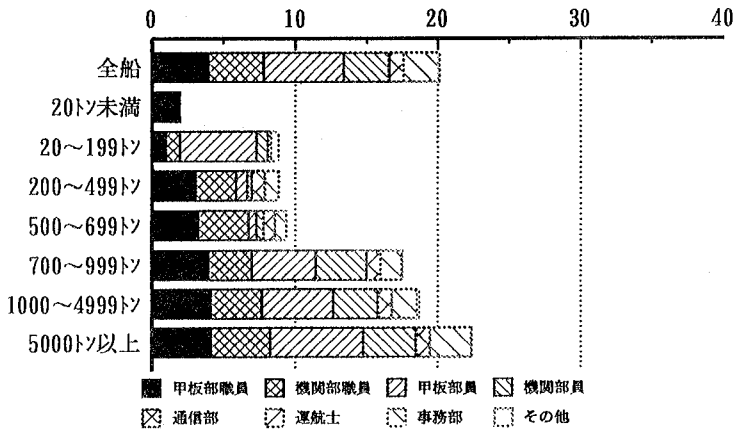


図7. 基準労働期間の長さ

(1)外航船 (単位:人)



(2)内航貨物船 (単位:人)

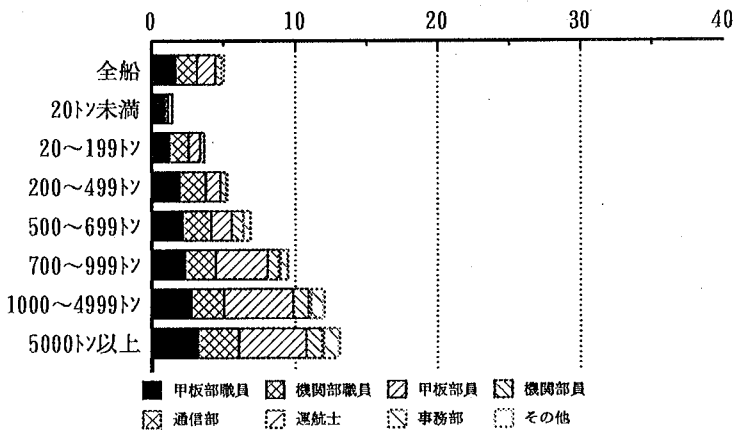
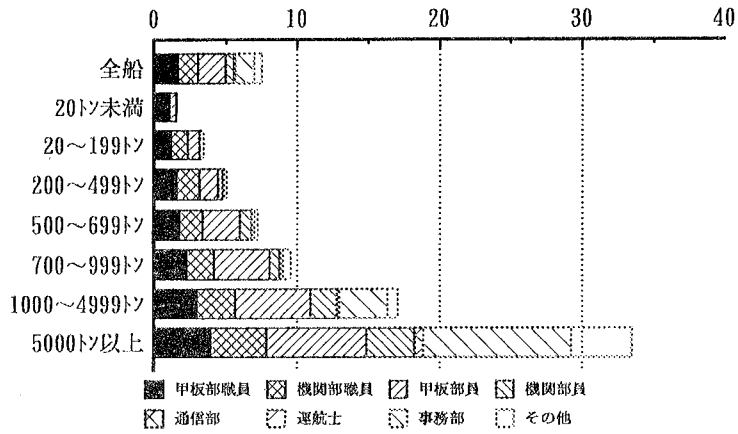


図8-1. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

(3)内航旅客船（単位：人）



(4)漁船（単位：人）

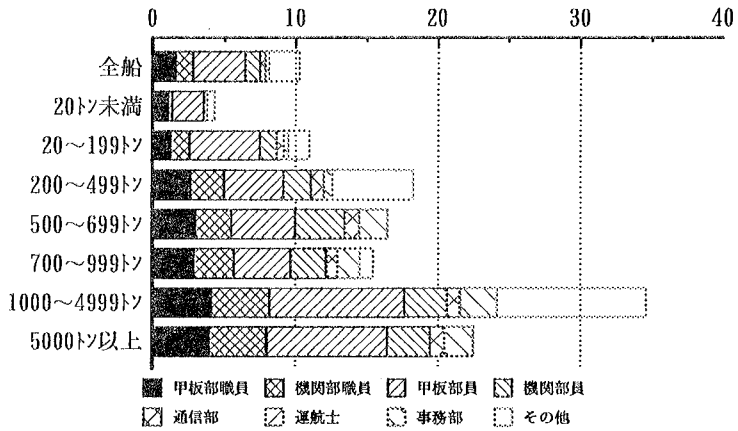


図8-2. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

## D. 参考資料

### 1. 1日の労働時間（隻数ベース）

	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間～	合計	平均
外航船	0	0	0	0	0	0	0	222	2	224	8
内航貨物船（700トン未満）	5	0	0	5	1	7	128	3823	187	4156	8
内航貨物船（700トン以上）	0	0	0	0	0	0	3	584	4	591	8
内航貨物船 計	5	0	0	5	1	7	131	4629	193	4971	8
内航旅客船（700トン未満）	0	0	0	6	0	8	47	519	63	643	8
内航旅客船（700トン以上）	0	0	0	0	0	0	5	183	1	189	8
内航旅客船 計	0	0	0	6	0	8	52	702	64	832	8
総計	5	0	0	11	1	15	183	5331	257	5803	8

### 2. 年間休日数（隻数ベース）

	65日未満	65～77日	78～103日	104日以上	計	平均日数
外航船	0	0	3	212	215	156
内航貨物船（700トン未満）	70	79	1,939	2,816	4,904	115
内航貨物船（700トン以上）	1	0	47	502	550	140
内航貨物船 計	71	79	1,986	3,318	5,454	118
内航旅客船（700トン未満）	24	11	176	552	763	121
内航旅客船（700トン以上）	0	0	7	154	161	149
内航旅客船 計	24	11	183	706	924	125
総計	95	90	2,172	4,236	6,593	120

### 3. 有給休暇日数（隻数ベース）

	10日未満	10～19日	20～29日	30日以上	計	平均日数
外航船	0	4	200	20	224	26
内航貨物船（700トン未満）	15	3,622	1,095	88	4,820	17
内航貨物船（700トン以上）	0	244	352	6	602	21
内航貨物船 計	15	3,866	1,447	94	5,422	18
内航旅客船（700トン未満）	2	397	369	5	773	18
内航旅客船（700トン以上）	0	33	168	0	201	23
内航旅客船 計	2	430	537	5	974	19
総計	17	4,300	2,184	119	6,620	18



4. 補償休日労働の限度（隻数ベース）

	1~9日	10~13日	14~17日	18日以上	計	平均日数
外航船	0	0	0	160	160	34
内航貨物船（700トン未満）	37	12	21	1,188	1,258	26
内航貨物船（700トン以上）	0	5	2	369	376	29
内航貨物船 計	37	17	23	1,557	1,634	27
内航旅客船（700トン未満）	7	2	0	126	135	25
内航旅客船（700トン以上）	0	0	0	33	33	29
内航旅客船 計	7	2	0	159	168	26
総 計	44	19	23	1,876	1,962	27

5. 時間外労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割～5割増	5割増超	計
外航船	216	5	0	221
内航貨物船（700トン未満）	3,949	429	40	4,418
内航貨物船（700トン以上）	502	83	11	596
内航貨物船 計	4,451	512	51	5,014
内航旅客船（700トン未満）	678	58	3	739
内航旅客船（700トン以上）	157	36	4	197
内航旅客船 計	835	94	7	936
総 計	5,502	611	58	6,171

6. 休日労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割～5割増	5割増超	計
外航船	10	209	0	219
内航貨物船（700トン未満）	779	2,858	84	3,721
内航貨物船（700トン以上）	30	512	14	556
内航貨物船 計	809	3,370	98	4,277
内航旅客船（700トン未満）	181	439	2	622
内航旅客船（700トン以上）	11	151	7	169
内航旅客船 計	192	590	9	791
総 計	1,011	4,169	107	5,287

7. 基準労働期間の長さ (単位: 隻)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
外航船	0	0	0	0	0	8	0	0	6	0	0	209	223
内航貨物船 (700トン未満)	81	0	842	3	0	256	3	4	2733	148	0	519	4589
内航貨物船 (700トン以上)	0	0	16	0	0	24	0	4	350	2	0	212	608
内航貨物船 計	81	0	858	3	0	280	3	8	3083	150	0	731	5197
内航旅客船 (700トン未満)	57	5	219	0	1	57	7	3	139	5	0	279	772
内航旅客船 (700トン以上)	9	0	26	0	0	16	0	0	24	0	0	122	197
内航旅客船 計	66	5	245	0	1	73	7	3	163	5	0	401	969
総計	147	5	1103	3	1	361	10	11	3252	155	0	1341	6389

8. 船舶別・トン数別船舶乗組定員 (平均)

(1) 外航船 (単位: 人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	135隻	4.0	3.8	5.6	3.2	1.0	0	0	2.5	0.1	20.2
20トン未満	1隻	2.0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.0
20~199トン	4隻	1.0	1.0	5.3	0.8	0.3	0	0	0	0.5	8.9
200~499トン	8隻	3.1	2.8	0.8	0.3	0.9	0	0	1.0	0	8.9
500~699トン	4隻	3.3	3.5	0.5	0.5	0.8	0	0	0.8	0	9.4
700~999トン	2隻	4.0	3.0	4.5	3.5	1.0	0	0	1.5	0	17.5
1000~4999トン	22隻	4.2	3.5	5.0	3.1	1.0	0	0	1.8	0.2	18.8
5000トン以上	94隻	4.2	4.1	6.5	3.7	1.0	0	0	2.9	0	22.4

(2) 内航貨物船 (単位: 人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	4558隻	1.7	1.5	1.3	0.4	0	0	0	0.2	0	5.1
20トン未満	595隻	1.0	0.2	0.3	0	0	0	0	0	0	1.5
20~199トン	1644隻	1.3	1.3	0.8	0.3	0	0	0	0	0	3.7
200~499トン	1333隻	2.0	1.8	1.0	0.4	0	0	0	0.1	0	5.3
500~699トン	415隻	2.2	2.0	1.4	0.8	0	0	0	0.5	0	6.9
700~999トン	141隻	2.4	2.1	3.6	0.8	0.1	0	0	0.5	0	9.5
1000~4999トン	381隻	2.8	2.3	4.8	1.1	0.1	0	0	0.9	0.1	12.1
5000トン以上	49隻	3.3	2.8	4.7	1.1	0.1	0	0	1.1	0.1	13.2

## (3) 内航旅客船 (単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	839隻	1.7	1.4	1.9	0.6	0.1	0	0	1.3	0.5	7.5
20トン未満	263隻	1.0	0.1	0.5	0	0	0	0	0	0	1.6
20~199トン	252隻	1.2	1.2	0.8	0.2	0	0	0	0	0.1	3.5
200~499トン	112隻	1.6	1.6	1.3	0.3	0.1	0	0	0.1	0.1	5.1
500~699トン	53隻	1.8	1.6	2.6	0.8	0	0	0	0.2	0.3	7.3
700~999トン	9隻	2.3	1.9	3.9	0.7	0.1	0	0	0.1	0.6	9.6
1000~4999トン	71隻	3.0	2.7	5.3	1.8	0.2	0	0	3.4	0.7	17.1
5000トン以上	79隻	4.0	3.9	7.0	3.4	0.6	0	0	10.4	4.2	33.5

## (4) 漁船 (単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	3761隻	1.6	1.2	3.7	1.0	0.4	0	0	0.3	2.1	10.3
20トン未満	1524隻	1.1	0.3	2.2	0.2	0	0	0	0	0.5	4.3
20~199トン	1335隻	1.3	1.3	4.9	1.2	0.5	0	0	0.3	1.5	11.0
200~499トン	877隻	2.7	2.3	4.2	1.9	0.9	0	0	0.6	5.7	18.3
500~699トン	2隻	3.0	2.5	4.5	3.5	1.0	0	0	2.0	0	16.5
700~999トン	11隻	2.9	2.8	4.0	2.5	0.8	0	0	1.5	1.0	15.5
1000~4999トン	10隻	4.1	4.1	9.5	3.0	0.9	0	0	2.6	10.4	34.6
5000トン以上	2隻	4.0	4.0	8.5	3.0	1.0	0	0	2.0	0	22.5

〔本稿は、海上労働科学研究所報告書：〕  
 平成8年度「船員労働時間等実態調査」  
 (執筆担当：村山義夫、加藤和彦)の  
 要約である。〕